

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書
 審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告(案)

1. 大気質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	樋口委員	P. 18	排出ガスの自主規制値について、可能かどうかはわからないが、メーカーに今の最新技術で達成可能なレベルを意識した上で、規制値を制定していただけますか。	各メーカーの最新技術で対応可能な規制値についてヒアリングし、把握しております。これらをもとに施設整備検討委員会で自主規制値を検討し、確実に順守することが約束できる数値として設定します。	質問事項
2	高田委員	P. 178	上層気象の調査について、東西の風が卓越するのは冷気流や相間場が静穏な時に昼間は山風が吹いて夕方になると山から風が下りてくる、そういう事が卓越するような日が常識的に考えると出てくると思われる。どういう時に観測するか重要なので、検討していただきたい。	上層気象の調査は、3時間おきに日当たり8回の調査を一週間連続、これを4季行いますので、昼間や夕方、夜間も対象となり、昼間の山風及び夜間の谷風を把握できるものと考えています。 具体的な調査期間の設定にあたっては、特異な調査結果とならないよう台風、強風、大雨等の異常な天候日避けるなど留意します。	上層気象の調査について、調査期間を年4季、7日間の調査としているが、観測条件を十分検討した上で、調査・予測・評価を実施すること。
3	高田委員	P. 178	煙突の高さについて、逆転層が出現したときに、どのぐらいの高さに逆転層が出来るかは重要な意味がある。逆転層が出現したときに気象観測のデータが取れるかどうかは重要なので、観測をどういう戦略でやるか検討していただきたい。	上層気象の調査は、3時間おきに日当たり8回の調査を一週間連続、これを4季行います。このように1シーズンにわたるバラエティな気象条件にて行いますので、上層気温逆転発生時や放射冷却による接地逆転時のデータも収集できると考えています。 具体的な調査期間の設定にあたっては、対象事業実施区域及びその周辺の逆転層の出現状況を把握できるよう異常な天候日避けるなど留意します。	
4	樋口委員	P. 178	対象事業実施区域は山谷の影響を受けているような場所なので、逆転層の出現にも十分に配慮した調査をしていただきたい。	対象事業実施区域周辺は盆地地形という特徴であり、山谷風や放射冷却による接地逆転の状況を把握する必要があると考えられます。方法書に記載した調査季節、期間、回数は技術指針・マニュアルに沿ったものであり、ご指摘の状況を把握できる仕様と考えています。	
5	山田委員	P. 173	粉じんなどは焼却施設よりもリサイクル施設の方が問題になるので、施設の稼働に粉じん等も入れる必要があるのではないか。	粗大・リサイクル施設の稼働に伴う粉じんについて、予測評価を追加します。発生原因となる機械設備は屋内に配置し、建屋外へ排出させる空気については、集じん設備や散水設備を設けるなどの環境保全対策を講じるため、これらをもとに評価します。なお、粉じん対策やVOC対策について施設整備検討委員会で検討を進めていますので、これらの具体的な対策についても準備書に追記します。	施設の稼働による粉じん等について、粗大・リサイクル施設において予測・評価を実施すること。

2. 騒音・振動・低周波音

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	成瀬委員	P. 186	図 7.2-3 に示された、環境騒音の調査地点の、近傍の民家の地理的状況などを説明してください。	地点 1 と 2 は焼却施設用地のスロープを降りたそれぞれ南北の敷地境界付近であり、前面の道路交通騒音の影響を受ける地点です。近傍に民家は無く、直近民家でも地点 2 の南約 100m であり、民家と用地の高低差は約 20m です。 地点 3 と 4, 5 は粗大・リサイクル施設の敷地境界であり、平坦地です。地点 4 の近傍には民家が数軒、地点 5 の近傍には民家が 1 軒あります。	質問事項
1-2	成瀬委員	P. 186	近傍の民家との地理的な位置関係が記される必要があるため、準備書の段階までに、明示していただきたい。	準備書の段階では、近傍の民家との地理的な位置関係について、民家位置における予測の条件として位置関係の整理を行います。	騒音・振動の調査地点について、敷地境界、民家等との距離・位置関係を準備書に記載すること。
2	成瀬委員	P. 187	図 7.2-4 に示された、道路交通騒音の調査地点の選定理由と、周辺の状況を説明してください。	調査地点 a と b は工事用車両及びパッカー車等の走行ルートから、調査地点 c と d はパッカー車等の走行ルートから選定しており、近傍に民家等が存在し、かつ大気質の沿道調査地点と同一地点とするため、必要スペースや電源が確保出来る地点としています。 地点 a の周辺状況は、病院への分岐路の近傍であるほか、同じ市道上の天理東インター近くに民家が存在する環境です。 地点 b の周辺状況は、粗大・リサイクル施設に近接して数軒の民家があり、名阪国道及び側道の騒音影響がある地点です。 地点 c の周辺状況は、国道 169 号沿道であり、民家や宗教関係施設等が立地する環境です。 地点 d の周辺状況は、県道の沿道であり数軒の民家が立地する環境です。	質問事項
2-2	成瀬委員	P. 187	道路交通騒音について、現況騒音がすでに基準値をオーバーしている地点も測定し、準備書で評価をしていただきたい。	沿道で環境基準を超過している地点のある国道 169 号においても廃棄物搬入車両の運行は見込まれます。このため、国道 169 号沿道を含めた地点で道路交通騒音を測定し、それに廃棄物搬入車両が追加した場合の騒音変化の程度を事業の影響と考え準備書で整理します。	質問事項
3	成瀬委員	P. 196	低周波音の調査地点について、施設の稼働がなければ低周波音があるはずがないから、こんなに多くする必要はない。むしろ近傍の民家の現況調査の方が本来ならば大切ではないか。	低周波音の調査地点はそれぞれの区域の敷地境界南北におき、粗大・リサイクル施設では、西側に数軒まとまっている民家の近傍も調査地点として追加しました。粗大・リサイクル施設の南側地点も民家近傍であり、焼却施設の南側地点も比較的民家に近いです。これらは供用後との比較ができるよう近傍民家に配慮したものです。	低周波音の調査について、周辺民家近傍の現況を十分調査した上で、予測・評価を実施すること。
3-2	成瀬委員	P. 196	アセスで定められた敷地境界線上での調査と、その影響を受ける民家付近の現況調査は別だと考える。施設の稼働による騒音の影響についても同じようなことが言えるから、同じように測定調査をしていただきたい。	騒音・振動・低周波音の調査地点は、敷地境界線上ではありますが、民家近傍における調査地点も複数含まれており、これらの地点で現況調査を行います。また、準備書において施設稼働による騒音・振動について民家位置も含めて予測評価を行います。民家への環境影響を検討のうえ事後調査の実施を検討し、必要だと判断されれば準備書に事後調査の内容を整理します。	

3. 水質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	前迫委員	P. 24	給排水計画について、雨水は地形に従って流れる計画を持っておられるが、白川ダムは農業用水なので厳しく考えているという説明があったが、焼却施設の中に流れて水系にそれぞれ流れていく雨水について、何らかの危惧をもって考えているのか。	排水としては、焼却施設用地が元々山であった時から、それぞれ地区別に利水の受益地があります。供用後も元々の地形の配分通りに排水を分けないと、降った雨がため池に貯まらないということに留意しています。	質問事項
2	藤井委員	P. 24	流出抑制施設はどのくらいの雨量を想定しているか。また、それ以上の雨が降った場合、敷地内で稼働し始めてから処理車両が入ってきたときに、雨水の水質に影響はないか。	調整池につきましては大和川流域調整池技術基準に基づいて 1 ヘクタールあたり 530m ³ を貯める計画をしております。屋根の水を施設の中で使いますので現状より雨水が増えることはございません。また、ごみ収集車両は廃棄物処理法に従って汚水等が漏れない密閉構造とするため、処理車両に伴う雨水の水質への影響はありません。	質問事項
3	藤井委員	P. 204	降雨時に関する調査について、どのくらいの雨量の時に調査をするのか。短時間に豪雨が降って何十ミリ、何百ミリになる時に、流出の仕方が変わり、水質も変わるのではないか。	降雨時調査は梅雨時や台風を想定しており、やや強い雨（降水量 10mm/時程度）が予想される日とします。なお、濁りが生じやすい降り始めを含めて 1 日に数回採水し、濁りのピークを把握できるような調査となるよう努めます。	降雨時における水質調査について、強い雨が降ると予測される条件で、調査・予測・評価を実施すること。
3-2	藤井委員	P. 204	強い雨の降水量は 10mm 程度を想定されているが、近年では 1 時間に 58mm 降るなど、10mm を超えることが頻繁に起こっているが、そのような雨が降った時に敷地内から出る流出の濁度や水質を補足的に計測しておいた方が予測の時に役立つのではないか。	できるだけ降り始めで濁りやすいファーストフラッシュを確認できるような調査を目的としているため、雨量として 10mm/時程度のやや強い雨が降るであろうと予測できる日に調査を行います。調査を行った日が結果的に降り始めから 1 時間に 50mm 程度の雨量となった日である可能性はありますが、調査開始前の段階で降り始めから 1 時間に 50mm 程度の雨量となる日を予想することは困難であると考えております。	
4	前迫委員	P. 205	水質調査について、白川ダムが調査地点に入っていない。地点Ⅶは調査を行い、白川ダムが外れるのはなぜか。また、水質と底質で 8カ所というのは妥当な地点数か。	白川ダムには対象事業実施区域からの雨水排水の流入がないため、調査地点として選定していません。地点Ⅶは櫛川のコントロールとして、雨水排水の影響を受けない上流側の河川水を調査する地点として選定しています。また、流入河川 2箇所に対して、それぞれ影響を受けない上流と影響を受ける下流、それと下流側のため池 4箇所、さらに現況把握のためため池 4箇所については底質まで調査しますので、地点数としては妥当と考えております。	質問事項

4. 動物・植物・生態系

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	前田委員	P. 213	魚類底生動物の調査地点 c について、何故ここに設定されたのか。また何故この場所なのか。今の地点より上流でも、ため池に流入される手前の地点と言えるので、もっと上流にした方が良いのではないか。	焼却施設の用地からの雨水排水が流入する櫛川の代表地点としてしています。利水の関係を考慮し、当該地区のため池に河川水から取水する直前の地点を選定しています。	魚類底生動物の調査地点について、選定理由を準備書に記載すること。
2	高田委員	P. 213	魚類底生動物の調査地点 d、地点 e について、何故この場所を選ばれたのか。また、理由を準備書以降に記載していただきたい。	魚類及び底生動物の調査地点 d は、焼却施設用地からの雨水排水が流入するため池であるため、生き物の生息環境について懸念されている場所として設定しています（七辻上池は釣り堀であり人工的な魚類放流があるため調査対象外）。また、調査地	

				点 e は粗大・リサイクル施設用地から雨水排水が流入するため池であるため、同様に選定しています。これらの地点選定理由は準備書にて記載します。	
3	前迫委員	P. 215	植物相と植生調査について、湿地およびため池の中の水草類は、ボートを浮かべなくても道具を使えば陸上からでも調査できるので検討いただきたい。	湿地及びため池の中の水草類についても、水際から調査を行います。	植物の調査について、湿地及びため池の中の水草類についても調査を実施すること。

5. 景観

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	久委員	P. 223	準備書の段階で完成形に近いディテールを完成予想図として、ここでシミュレーションが出来るのか。 完成形のディテールまで行けなければ、配慮事項的なものが見える形で、今後のステップでどのような事を注意しながら景観デザインを事業者をお願いしていくのか見えるように準備書では補強していただきたい。	準備書段階では建物や煙突のデザインを最終形とすることは難しいです。景観保全対策として、周辺の山並みとの調和や高木植栽などについて方法書に示しておりますが、更に事業者が配慮すべき点を検討のうえ準備書の整理を行います。	景観デザインについて、完成形の配慮事項を整理し、準備書に記載すること。

6. 廃棄物等

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	山田委員	P. 18	焼却処理方式の選定については、施設整備検討委員会で検討されるのか。また、その選定は終わっているか。	焼却処理方式は施設整備検討委員会で検討を進めており、ストーカ方式、流動床方式といった焼却方式で行うことで提案をいただいております。	質問事項

7. その他事業計画

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	成瀬委員	P. 25	収集運搬計画について、直接持ち込む車両が小計の半分近くある。台数を規制される説明があったが、どのような規制をするのか。	天理市の直接持ち込み車両は普通自動車で 65 台/日を見込みますが、これらが集中的に搬入すると混雑の原因となるため、予約制などにより台数に規制を設ける予定です。	質問事項
2	樋口委員	P. 18	建物全体の意匠として、提案する事業者に景観に溶け込むような大人しいデザインにきなさいという仕様で提示するのか、逆にランドマークとして地域の中心になるような建物にする提案も認めるのか。	施設整備検討委員会では、地域住民から煙突高さなど景観に関しても意見聴取を行います。また、景観に関する仕様については、今後検討していきます。	質問事項
3	樋口委員	P. 18	煙突の高さについて、自主規制値を十分に達成できるところで景観的にも 1 番影響のない高さまで低く絞り込むといった考え方が妥当ではないか。 また、煙突の高さを少しずつ上げて評価していく時に、懸念されているダウンドラフトの影響が無くなる地点、最大着地濃度がガクンと減ってそこからは高さを上げてても効果がそれほど少なくなるというような不連続的な点があれば、それも一つの基準になるのではないか。	煙突高さについては、排出濃度を自主規制値とした条件でダウンドラフト等の高濃度発生時の大気質シミュレーションを行った結果や、景観への影響などを踏まえ、施設整備検討委員会において決定します。なお、決定に際しては地元等の住民意見にも配慮する予定です。 煙突高さを変えることによる着地濃度の違いを以って、大気環境面からの比較検討とします。再掲になりますが、このほかに景観影響、経済性、地元住民意見等を考慮して総合的観点で決定します。	煙突の高さについては、自主規制値を十分に達成できる条件で、景観にも配慮し、決定すること。